令和７年度　東京都立農産高等学校　定時制課程　学校経営計画

東京都立農産高等学校長
平柳　伸幸

Ⅰ　目指す学校像と生徒像

「食と緑と農を創造する学校」として、農業の専門教育を通して、地域社会を支える人材を育むことを基本とする。また、本校で学習した農業に関する学びに誇りをもち、「将来へ向けて一歩を踏み出すことのできる生徒」を育成し、誰一人取り残さないきめ細かい教育を実践する。

１　目指す学校像　「食と緑と農を創造する学校」

（１）農業の専門教育を通して、地域社会を支える人材を育む学校
（２）自他の個性と生命を大切にする生徒の心を育てる学校
（３）限られた条件の下でも目標に向かって努力することのできる生徒を育てる学校
（４）地域貢献活動を通して、地域社会や都民の期待に応える学校
（５）教員一人一人が、教育の専門職として自らの専門的能力の向上に努める学校

２　目指す生徒像　「将来へ向けて一歩を踏み出すことのできる生徒」

（１）農業に誇りをもち、学びを生かそうとする生徒
（２）自分を大切にし、自分と同じように他者を大切にする生徒
（３）目標に向かって努力することのできる生徒
（４）自分のため、他者のため、社会のために行動・実践できる生徒
（５）時間を守り、時と場に応じて身だしなみを整えることができる生徒

Ⅱ　教育活動の目標と方策

１　学習指導の充実

【中期的目標】

・生徒の理解や納得を大切にする授業、深い学びのある授業、生徒がさらに勉強したくなる授業を通して、生涯にわたって必要なことを学習し続けるための学習方法を身に付けさせる。また、ICTを活用した質の高い授業を実践する。

（１）普通教科、専門教科の授業の充実

【目標】個々の生徒への学習支援を充実し、基礎学力の向上を図る。
【方策】①生徒の興味・関心を高める工夫を徹底して行う。
②生徒に考えさせる授業を行って、知的好奇心や学ぶ意欲を高める。
③個に応じた指導の充実を図るため、授業外で個々の生徒の学習段階に応じた個別指導を行い、その成果を結果として評価に加える。
④学習指導要領に対応した指導計画の作成と観点別評価への対応を確実に行い、指導と評価の一体化を図る。
⑤授業での探究活動の要素を取り入れ、主体的・対話的な深い学びを積極的に実施する。
⑥東京都教育ビジョン（第５次）（令和６年３月策定）、「未来の東京」戦略（令和３年３月策定）及び「東京都学校教育情報化推進計画」（令和６年３月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進のため、全ての科目において一人１台端末を効果的に活用する。
⑦読書活動の充実と読書週間の定着を通して多面的・多角的に思考させる。

（２）系統的な専門教科学習の推進

【目標】農業の基礎となる専門的知識・技術を確実に習得させる。
【方策】①体験的、探究的な学習を通して、農業に関する学習について興味・関心を高めるとともに、科

学的思考力と課題解決能力を育成し、農業の各分野で活用する能力と態度を育てる農業教育を推進する。
②実習・実験等において、生徒が達成感を感じる成功体験をさせる。
③問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てるとともに、様々な競技会等に出場させるなど、農業教員の指導の下、学校農業クラブ活動の活性化を図る。
④ＦＦＪ検定やアグリマイスター顕彰制度の取得を目指す。
⑤農業の６次産業化による学習を推進する。
⑥ＧＡＰ教育及びＨＡＣＣＰ教育を推進する。
⑦東京都農業高等学校教育研究会等への参加を通して農業教員の専門性向上を図る。

（３）授業力の向上

【目標】教員一人一人が授業改善の目標を立て、授業力向上に取り組む。

【方策】①授業規律を徹底する。
②全教員が授業評価を実施し、授業改善を進める。
③全教員が都立学校統合型校務支援システムや統合型学習支援サービスを活用する。
④全教員が一人１台端末の利活用を推進し、実践的な授業を行う。

２　生活指導の充実

【中期的目標】

・生徒の状況を学校全体で共有し、必要な指導を全教職員が共通理解の下に行う組織的な指導体制を確立するとともに、個々の生徒の状況に応じて、必要とされる外部機関と連携して生徒の課題を解決する「チーム学校」の指導体制を確立する。

（１）基本的生活習慣の定着、規範意識の涵養

【目標】挨拶する、時間を守る等、社会で必要とされる基本的生活習慣や規範意識を身に付けさせる。

【方策】①課題未然防止教育の充実を図り、問題行動を未然に防ぐ指導に取り組む。
②生徒の状況を学校全体で共有し、必要な指導を全教職員が共通理解の下に行う。
③登校時の挨拶運動等、教職員が率先垂範して挨拶を行う。
④授業の定刻開始や遅刻者に対する個に応じた粘り強い指導を行う。
⑤時と場合に応じた身だしなみを整える指導を徹底する。
⑥いじめは早期発見するとともに、早期に対応する。

（２）安全教育・健康教育の推進

【目標】安全教育を充実させ、安全・安心な学校生活を送ることができるようにする。

【方策】①非行や誘惑に巻き込まれない自己管理（危険回避）を指導する。
②実践的な災害対応を目的とした防災訓練を行う。
③自転車乗車用ヘルメットの着用及び雨天時のカッパ等の着用を徹底させるとともに、警察や自動車教習所と連携した交通安全教室を実施する。
④警察署や消防署などの関係機関と連携した安全教育に取り組む。
⑤「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえた体力向上及び健康の保持増進への取組（東京都統一体力テスト、スポーツへの関心を高める取組等）を実施する。

３　進路指導の充実

【中期的目標】

・農業の専門高校として計画的なキャリア教育を推進し、次世代の農業を創造する志を育むとともに、個に応じた進路指導を推進して、生徒の進路実現を図る。

（１）キャリア教育の充実

【目標】農業の専門高校としての計画的なキャリア教育により、農業に対する志を高める。

【方策】①就農に関する情報を提供し、就農について考える機会を設ける。
②ＪＡや地域と連携したインターンシップ等を通して、生徒の進路活動に役立てる。

（２）個に応じた進路指導の推進

【目標】個に応じた進路指導を通して、生徒の第一希望の進路実現を図る。

【方策】①上級学校、企業訪問等、情報収集を徹底して行い、進路先が求める生徒像等の理解を深める。
②ハローワークや地元企業との連携を強化し、就職指導をより一層充実させる。
③奨学金をはじめ、進路関係の情報を保護者へ確実に情報提供する。
④就職した卒業生の状況を把握し、早期離職の防止に努める。

４　特別活動の充実

【中期的目標】

・特別活動において、多様な他者と協働する様々な集団活動を経験させ、課題を解決するための話し合いをはじめ、合意形成や意思決定することを通して、自己の人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【目標】学校農業クラブ活動や学校行事、ホームルーム活動、部活動等の特別活動を活性化させ、生徒の自主性を高めさせるとともに、自律的な活動の充実を図る。

【方策】①年間指導計画に基づき計画的、系統的なホームルーム運営を行う。
②学校行事や生徒会活動等を通して、生徒の自主的な活動を活性化させる。
③特別活動全体を通して、コミュニケーション能力の向上を図る取組を推進する。

５　心と身体の健康の増進

【中期的目標】

・教員と生徒の信頼関係を基盤として、個々の生徒の特性に応じた長所を伸ばす指導を行い、生徒が将来、社会の一員として活躍するための自己肯定感や他者を尊重する心、健康な身体を育む。

（１）生徒の心を育てる教育の推進

【目標】多様な生徒の個に応じた心を育てる教育を推進して、自己肯定感を高める。

【方策】①教育相談機能をより一層高め、多様な生徒への適切な支援を組織的に行っていく。
②特別な支援を必要とする生徒に対して、合理的な配慮や個に応じた適切な支援を行う。

（２）生命尊重、人権尊重の教育の推進

【目標】生命尊重の教育、人権教育を推進し、自他の生命や人格を尊重する態度を育む。

【方策】①人権や命の大切さについて考えさせる指導を計画的に実施する。
②人権課題について教員研修を実施するとともに、生徒向け講演会等を実施する。
③全ての授業、ホームルーム等において、常に生命尊重、人権尊重を意識した指導を行う。
④ＳＯＳの出し方に関する教育を推進する。

（３）食育の推進

【目標】給食を通して、健康な生活、健康な身体を作るための基盤を身に付けさせる。

【方策】①授業や特別活動において、食と健康について考えさせる指導を行う。
②生産品使用、地産地消、季節感のある給食等により、食と文化の結び付きを考えさせる。
③喫食者を増やし、給食による食育指導を進める。

６　学校経営

【中期的目標】

・限られた条件の中で生徒のために最大の成果を上げることを目的とした創意工夫ある取組を推進する。本校の特性を生かした活動により、地域に根ざした農産高校の存在を広く区民・都民に周知する。

（１）地域連携、地域貢献活動の推進

【目標】本校の特性を生かした活動を推進し、地域に根ざした学校づくりを進める。

【方策】①葛飾区との地域連携を推進する。
②科目「人間と社会」等において、自治体や地域の団体と連携した探究活動に取り組む。

（２）募集活動を徹底して行う

【目標】中学生に農産高校の情報を的確に伝える。

【方策】①農場や校門付近等の装飾を充実させるとともに、学校農業クラブ活動や部活動の様子を定期的に情報発信していく。

②ホームページやＳＮＳにより、学校の魅力を組織的、計画的に発信する。

③フリースクールや生徒支援のＮＰＯとの連携を進める。

④分かりやすい学校説明会等を実施する。また、外部団体主催の説明会に積極的に参加する。

（３）次世代の社会に向けた教育活動

【目標】持続可能な社会を実現するため、ＳＤＧｓやグローバル人材の育成に関する取組を推進する。

【方策】①ＳＤＧｓについて、授業やホームルーム等で指導する。また、教員研修を計画的に実施する。

②５Ｓ（整理・整頓・清潔・清掃・躾）の取組を推進する。

③「東京グローバル人材育成計画‘20」（平成30年２月策定）及び「東京グローバル人材育成指針」（令和４年３月）を踏まえ、基盤となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成をしながら地域社会で活躍することのできる人材育成に取り組む。

（４）教育環境の整備

【目標】生徒の学習環境、学習条件を良好な状態に維持する。

【方策】①施設・設備の維持、補修、更新を計画的に進め、生徒の学習環境の整備に努める。

②自律経営推進予算を効率的に執行し、予算残をなくす。センター執行率50％を目指す。

③「学校における働き方改革の推進プラン」（平成30年2月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム（令和６年３月策定）に基づく働き方改革に関する取組目標を実践する。

（５）服務事故の防止

【目標】法令順守を徹底し、服務事故を起こさない。

【方策】①服務事故防止研修や日常的な注意喚起を確実に行う。

②体罰や不適切な指導についての啓発を定期的に行う。

③職員間の意思疎通を活発に行い、風通しの良い職場を維持する。